社会福祉法人かも福祉会 平成29年度事業計画

少子高齢化の進展に伴い高齢者のみ世帯や独居高齢世帯が増加し、また団塊の世代が 75 歳以上 になる 2025 年を見据えた地域包括ケアの構築が喫緊の課題となっている。こうした中、認知症高齢者は年々増加し、認知症高齢者の特性を踏まえた適切な対応に加え、介護ニーズの多様化に対応するため、質の高いサービスを提供することは社会福祉法人のみならず介護事業者全体の使命となっている。

一方、平成 27 年度介護報酬改定や人材不足により、経営環境は一段と厳しさを増しており、全職員が一丸となってこの難局を乗り切らなければならない。

また、地域の一員として地域貢献にも積極的に取り組み、信頼される「かも福祉会」を目指していく。つつじホール駐車場については、平成29年度のできるだけ早い時期に完成させ、つつじホール利用者の利便性の向上に努める。

1. 基本方針

かも福祉会は、"心のこもったサービスで地域に貢献する"ことを基本理念とし、ご利用者に満足していただける質の高いサービスを提供する。

また、行政や他機関との連携を図り、リスクマネジメントとコンプライアンスを実行しながら、 安心・安全な福祉サービスを提供する。

2. 基本目標

- ○ご利用者やご家族のニーズに応えるべく質の高いサービスを提供する。
- ○次代を担う人材の育成に努める。
- ○全職員が経営意識を持ち、経費節減に努める。
- ○中期経営計画を策定し、経営の安定化を図る。

- ☆ 特別養護老人ホーム 笑寿苑 (入所定員50名)
- ☆ 地域密着型 特別養護老人ホーム 笑寿苑 (入所定員20名)
- ☆ 短期入所生活介護 笑寿苑 (入所定員10名)

★ キャッチフレーズ

笑顔 あふれる 笑寿苑 ~ すべてはご利用者のために ~

★ 基本方針

- ○明るく家庭的な雰囲気の中で心地よい温もりのある生活環境を提供する。
- ○地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、利用者一人ひとりの生きがいや楽しみ を追求し、その人らしく心豊かに暮らせるよう、寄り添うケアを実現する。
- ○日常生活からの「気づき」を大切にケアの向上に努める。「利用者本位」「自立支援」を目指し、満足していただけるサービスを提供する。

- 1. 事業の安定経営
 - ①長期は47.5名以上、ユニットは18.5名以上、短期は9.5名以上を目標に掲げ、介護収入の確保に努める。
 - ②ご利用者の身体状況の変化に迅速に対応し、入院の回避や入院が短期間で済むよう努めることにより、年間稼働率の向上を図る。
 - ③利用申込者の状態把握を定期的に行い、空床発生から10日間を目安に新規受け入れを 行う。
 - ④収益確保、経費節減意識を全職員が持ち、日々実行する。
- 2. ご利用者の安全対策・環境整備
 - ①消防署と連携し避難訓練(夜間想定訓練を含む)を年2回実施する。
 - ②施設の老朽化に対応し必要な修理・修繕を行い安全対策に努める。
 - ③ご利用者の状態に合わせた環境整備を行い介護事故の未然防止に努め発生時の迅速 対応・検証等リスクマネジメントの充実を図る。
- 3. ご利用者へ質の高いサービスの提供
 - ①施設サービス計画及び個別機能訓練計画等、多職種協働による形成、カンファレンス(アセスメント・モニタリング)の充実を図る。
 - ②衛生委員会を中心に感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)及び食中毒の発生防止、まん延を防ぐ。
 - ③「身体拘束廃止」「感染対策」「事故防止」等各委員会を定期開催し、ご利用者に対して 接遇向上のため検討を重ねる。
 - ④ケアマネジメント研修、認知症ケア、ユニット実践者研修等、施設内外の各種研修会に 積極的に参加し、ケアの質の向上を図る。施設間交流もすすめ介護技術の向上に繋げる。

また、年1回苑内で実践研究発表大会を開催し、ご利用者のより良いケアを追及する。

⑤介護福祉士、介護支援専門員等の資格奨励を積極的に行う。

4. 地域との連携

- ① 家族会の協力を得て、ちょっこし外出を継続しご利用者の意欲、満足感を引き出す。
- ② 小中学生・高校生から一般まで幅広く実習生・ボランティアを受け入れ、ご利用者と地域社会との連携強化に努める。
- ③ 関係機関や地域との連携を密にし、施設の機能を積極的に地域に提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。
- 5. 情報提供 相談苦情への対応
 - ①ご利用者・ご家族との信頼関係を構築し、要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧な対応を 行う。
 - ②苦情相談窓口の設置及び苦情解決相談員(第3者委員)を配置し、年1回苦情検討委員会を開催し助言を頂く。
 - ③笑寿苑広報「にこにこ便り」を定期発行し、施設情報を公開する。
- 6. 介護(看護)人材確保
 - ①働きやすい職場環境の構築「聴く姿勢」と「言える場」の確保
 - ②就職フェア等の参加者や介護実習生に対して就業を働きかける。

★ 年間行事予定

4月花見会7月夏祭り10月運動会・福祉祭1月新年会5月節句会8月七夕会11月ドライブ2月節分祭6月笹巻き9月敬老会12月忘年会・クリスマス会3月ひな祭

○季節感のある行事を行う

餅つき 笹巻き そうめん流し おやつバイキング 花見ドライブ 紅葉ドライブ

[お楽しみ活動] カラオケ 野菜作り 園芸

[各種慰問] 歌 踊り など

養護老人ホーム 宇寿荘 (入所定員 80名)

★ キャッチフレーズ

「楽しみ・生きがい・絆」を大切に、笑顔が集う宇寿荘

★ 基本方針

職員一人ひとりが成長し能力を発揮して、ご利用者の立場に立った思いやりのあるケアを実践し、ご利用者・ご家族・地域の方々に信頼される施設作りを目指す。

★事業計画

- 1. 経営基盤の安定
 - ① 関係機関と連携し、早期入所を図り、平均入所率 98%を確保する。
 - ② ご利用者のニーズに即した適切な介護保険サービスを提供し、自立支援を図っていくとともに、安定したサービス提供を行う。
- 2. ご利用者・ご家族・地域の方に信頼される施設作り
 - ① 傾聴に心がけ、ご利用者の視点に立った個別支援の取り組みを行う。
 - ② 行事や家族会の案内、施設便りを充実させ、ご家族との交流促進を図り、ご利用者の精神的な安定を図っていくとともにご家族との信頼関係を構築する。
 - ③ 地域住民・児童・ボランティア等の交流を促進して開かれた施設づくりを実践するとともに、地域貢献の取り組みを実践する。
- 3. 業務効率の改善とリスクマネジメントの構築
 - ① 全職員が業務改善に取り組み、経営参画意識を高める。
 - ② 感染症・介護事故・苦情発生・自然災害・施設設備故障などのリスク対策を講じ、事業の健全化と安全化を図る。
- 4. 人材育成の強化
 - ① 接遇マナーの向上や思いやりのある人間性を育み、ご利用者の立場にたった細かいケアができる職員を育成する。
 - ② 多様化する利用者のニーズに対応できるよう、施設内外の研修に積極的に参加し専門性の向上を図るとともに、職員間の連携を強化し、チームケアを実践する。
 - ③ 介護支援専門員や介護福祉士などの資格取得に向け、奨励していく。

★ 行事予定

4月 花見 10月 日帰り旅行、グランドゴルフ大会

5月 花見、節句 11月 地域交流会、衣類販売、避難訓練

6月 創立記念日、家族会、衣類販売 12月 忘年会、クリスマス会、歳末法要

7月 納涼祭、カラオケ大会、避難訓練 1月 新年祝賀会、初釜

7月 附係宗、2017八云、壁無訓除 1月 利牛化負云、勿霊

8月 七夕会、盆法要 2月 節分祭、鍋会、もちつき

9月 敬老祝賀会、彼岸法要 3月 ひな祭り、大社参拝、彼岸法要

*健康体操、ラジオ体操は毎日実施。誕生会、各種クラブ活動等は毎月実施。 利用者健康診断は年2回実施。

デイサービスセンター 愛あいの家 (利用定員 12名)

★ キャッチフレーズ

「個性と趣味を生かした笑顔あふれるふれあい広場」

★ 基本方針

- 1. ご利用者の思いを尊重しつつ心身の状態に合わせ積極的な個別ケアを実践する。
- 2. 専門性のある認知症ケアを実践し、精神的負担の軽減を図れるようなサービス提供に努める。
- 3. 宇寿荘との連携を図り安定した利用者確保に努める。

★ 事業計画

- 1. 経営基盤の安定
 - ① 1日平均利用者数10.4名を目標とし、安定した経営基盤を確保する。
 - ② 全職員が経営参画意識を持ち、日々の業務の中で経費節減を心がける。
- 2. 職員の資質向上とサービスの質の向上
 - ① 接遇面での意識向上と、認知症に対する専門的知識を習得するため、施設内外の研修を通じて人材育成をする。
 - ② 個々のニーズを共有し、専門性を生かした質の高いサービスを提供する。
- 3. 地域との連携強化
 - ① 職場体験研修・ボランティアなどの受け入れをして、地域交流を促進する。
 - ② 運営推進会議を年2回実施するとともに、地域に開かれた事業所を目指す。
- 4. リスクマネジメントの強化
 - ① ご利用者個々の状況を把握すると共に、介護事故防止に努める事で安全に配慮したサービスを実践する。
 - ② インフルエンザやノロウィルスなどの感染症予防に努め、衛生管理と感染症対策に取り組む。

★ 行事予定

4月 ~ 花見会(おやつ作り)10月 ~ 運動会(おやつ作り)5月 ~ 園芸週刊(花、野菜作り)11月 ~ 季節の煮物作り6月 ~ 端午の節句(団子作り)12月 ~ クリスマス、忘年会(鍋会食)7月 ~ 行事食作り(焼きそば作り1月 ~ 新年お茶会8月 ~ 七夕会2月 ~ 節分会9月 ~ スポーツレク ・敬老会3月 ~ 雛祭り会

・年間を通じて季節感を味わって頂けるような雰囲気作りや、ご利用者が満足感を得てもらえる ような環境作りに配慮しながら行事提供を致します。

ヘルパーステーションかも

★ キャッチフレーズ

『まごころと笑顔のヘルパーステーションかも』

★ 基本方針

重度化する要介護者が可能な限りその居宅において、能力に応じた日常生活を営む事が出来るように訪問介護事業を中心として、障がいの自立支援や高齢者世帯の生活支援を行うよう、訪問介護員の資質向上を図りながら「まごころと笑顔」でサービスを提供する。

★ 事業計画

①全体

- ・居宅介護支援事業所、包括支援センター、相談支援事業所との連携に努め、安定したサービス提供に努める。
- ・ご利用者及びご家族のニーズに合わせた指導やリスクマネジメントで事故防止の助言が出来る様に訪問介護員の資質向上を図る。
- ・報告、連絡、相談等の徹底を図る。
- ・サービス提供後のモニタリングやケース検討会を行い、サービスが適切であったか確認・ 評価を行う。アンケートの実施と広報誌を年1回発行する。
- ・認知症高齢者が住みなれた地域で生活が出来るよう、地域の連携や支援を積極的に図る。
- ・実習生の受け入れを積極的に行う。
- ・ヘルパー業務の振り返りの為「自己評価」を実施する。

②介護給付

- ・要介護者の入院や入所等による利用回数の減少に対応する為、宇寿荘や居宅介護支援事業 所等の連携を図る。
- ・利用者、家族のニーズに合わせた指導、助言が出来るように専門的な介護技術の取得や質の向上を図る。
- ・アセスメントを重視し、個々の状態の把握に努め日常生活を支援する。
- ③予防給付
- ・残存機能が低下する事なく、自立した日常生活を営む事が出来るよう支援する。
- ④障がい者自立支援
- ・日常生活上の負担軽減を図る為、ご利用者への支援を行う。

★ 職員の資質向上と人材育成

- ① 各種研修会に積極的に参加し、介護技術の習得や資質向上を図る。
- ② 毎月の定例会開催により、情報の共有化を図る。
- ③ 資格取得を奨励する。

★事業別1ヶ月訪問計画

介護給付	総合事業	自立支援	生活管理	合 計
430回	30回	115回	0 回	575回

加茂デイサービスセンター (利用定員 35名)

★ キャッチフレーズ

『 一人ひとりの思いに寄り添う加茂デイサービスセンター 』

★ 基本方針

住み慣れた地域での在宅生活が継続できることを目指し、

- 1 個々の状態を把握し、専門的なサービスを提供することで、心身機能の維持向上を図る。
- 2 生きがいや楽しみを見出し、孤立感を解消し、地域交流を図りながら生き生きとした生活が 送れるよう支援する。
- 3 職員間やご家族等との連携を図り安心、安全な生活が送れるよう支援する。

- 1 ご利用者の思いに寄り添える自立支援と個別ケア
 - ① 役割や生きがいが引き出せる活動プログラムを提供する。趣味や経験が活かせる内容の クラブ活動を推進する。
 - ② ドライブ、小旅行、ショッピング、外食などご利用者の希望に添える外出支援を実施する。
 - ③ アンケートを実施し、ニーズの把握に努める。
- 2 ご利用者の確保と安定的な運営
 - ① 1日の平均利用人数29人を目標に安定した収入を確保し、経費削減意識を全職員が持ち業務の見直しを行っていく。
 - ② お試し利用や見学の受け入れ、パンフレットの作成をおこない利用者の確保に努める。
- 3 職員の資質向上及び人材育成
 - ① 中重度の方や認知症の方、機能訓練や口腔機能向上を目指す方へ専門的なサービスが提供できるよう、積極的に施設内外での研修に参加し、職員の資質向上を図る。
 - ② 入浴・排泄・接遇委員会を活用し、ご利用者に対しての接遇の向上を図る。
 - ③ 職員の自己評価、個人面談を実施する。
- 4 ご家族との連携及び支援
 - ① 家族会を年1回、介護者の集いを月1回開催し介護者の思いを共有し家族支援に努める。
 - ② 広報を年4回発行し、情報発信に努める。
 - ③ 外出時の家族ボランティアを募り、家族との交流を図る。
- 5 ご利用者の尊厳を守り安心、安全な生活の確保
 - ① 医療機関、他事業所との連携を図り、個々の状態を把握し支援する
 - ② リスクマネジメント委員会を開催し、また、環境整備をおこなうことで介護事故予防に 努める
 - ③ ご利用者、職員の手洗い、消毒を徹底し、感染症予防に努める。

6 地域貢献・地域交流

- ① 小学生の訪問、中高生の職場体験、実習の受け入れを行う
- ② 地域行事への参加、児童クラブや地域で活動している方を積極的に受け入れ、地域との交流を深める。
- ③ 介護者の集いの参加対象を地域の方へと広げていく。

★ 行事予定

4	月	花見ドライブ	10月	運動会 小旅行
5	月	小旅行	11月	紅葉ドライブ 小旅行
6	月	笹巻作り 小旅行 運動会	12月	忘年会 (鍋) クリスマス会
7	月	夏祭り ショッピング	1 月	初釜、初詣
8	月	七夕祭り 児童クラブ交流	2 月	節分
9	月	敬老会 小旅行	3 月	ひな祭り

★ サービス利用計画 (1ヶ月) 開所日数 308日

介護給付	総合事業	合 計
510回	160回	670回

デイサービスセンターほほえみ (利用定員 12名)

★ キャッチフレーズ

『 笑顔で楽しく活き活き だれもが主人公 』

★ 基本方針

認知症である利用者の心身の特性を踏まえて必要な日常生活上の支援及び生活機能持 又は向上を目指す。

- ①本人の活躍の場を活かしたり、趣味活動を通して楽しみのある生活を送る。
- ②家族、事業所との連携を図り、穏やかに生活が送れるよう支援する。
- ③利用者の安全面の配慮、感染症の予防、介護事故防止に努める。
- ④地域との連携や交流を図り、地域に開かれたサービスを行い運営の透明性を確保する。

- ① 日常生活上の支援
 - ・ 利用者に合った趣味、活動を取り入れ日中楽しく活き活きとした時間を過ごして いただけるように努める。
 - ・ 連絡ノートやご家族との連携を図り状態把握と相談・助言をしながら、介護負担 の軽減になるよう支援する。
 - ・ 主治医、他事業所との連携を図り状態を把握する。
- ② 利用者の確保と安定的な事業運営
 - ・ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を図り、1 日平均利用者数 10 人を目標に安定した収益確保と経費節減意識を全職員が持つ。
- ③ 利用者や職員の人権を尊重し、統一したケアと資質向上及び人材育成に努める。
 - ・ 認知症の方への専門的サービスが提供できるよう施設内外での研修に参加し資質 向上を図る。
 - ・ 毎月接遇目標を掲げ、ご利用者の立場に立ったケアを行い、職員の意識向上に努 める。
 - 自己評価、個人面談を実施する。
- ④ 利用者の安全、健康管理に努める。
 - ・ 「1 行為 1 手洗い」、うがい、消毒を徹底し感染症の予防(インフルエンザやノロウイルスなど)に努める。
 - 口腔ケアを実施し、口腔機能の維持と健康状態の維持向上に努める。
 - ・ 環境整備やご利用者様の状態を把握し介護事故予防に努める。
 - 避難訓練に参加する。
- ⑤情報の提供及びご家族への支援
 - ・ 家族会を年1回と、介護者の集いを月1回開催し、家族支援に努める。
 - ・ 広報を年3回発行する。

⑥地域との交流と連携

- ・ふれあい祭の参加、利用者の作品展示。
- ・ 職場体験、実習の受け入れ、ボランティアの受け入れや小学生の訪問、児童クラブとの交流を図る。
- ・ 運営推進会議を年2回実施し、運営状況の報告、要望、助言等を頂く。
- ⑧アンケート調査の実施。

★ 行事予定

4	月	花見ドライブ・花植え	10月	ミニ運動会・カレー作り
5	月	ドライブ・野菜作り(トマトなど)	11月	ドライブ・おやつ作り・家族会
6	月	笹巻き作り	12月	クリスマス会・忘年会 (鍋会)
7	月	カレー作り	1月	新年会(初釜)
8	月	七夕飾り・児童クラブ交流	2月	節分(ちらし寿司作り)
9	月	敬老会 ・創作活動・花植え	3月	ひなまつり (ホットケーキ作り)
				・児童クラブ交流

○家族会(年1回)·運営推進会議(年2回)

★ サービス利用計画 (1ヶ月) 開所日数 308 日

介護給付	予防給付	合 計
230回	0 回	230回

かも福祉会居宅介護支援事業所

★キャッチフレーズ

『地域と共に、住み慣れたご自宅で、思いに添った暮らしをサポートします』

★基本方針

利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、行政を始め各関係機関との連携を図り、公正・中立な立場で、"利用者本位" "自立支援"に向けて質の高いサービスの提供に努める。

- 1. 法令遵守に則ったケアマネジメントの遂行。
- 2. 安定的なご利用者の確保に努める。
 - ①雲南市地域包括支援センター・行政機関・各病院相談室と密接に連携を図る。
 - ②重度になっても、ご利用者及びご家族の望む生活を実現するため、多職種が協働し、在宅で の生活を継続できるよう、介護支援専門員として資質の向上を目指す。
 - ③医療(かかりつけ医・薬剤師)及び地域との連携を図る。
 - ・毎月、定期的に各担当ケアマネからかかりつけ医への情報提供を行う。
 - ・薬局との連携を密にし、情報を共有する。
 - ・民生委員との連携を図り、情報を共有する。
 - ④地域への貢献(地域住民への情報提供)
 - ・地域に出かけての福祉講座の開催及び相談窓口の開設を通し、各事業所の紹介をして いくことで「かも福祉会」の周知を図る。
- 3.「特定事業所加算」を算定している事業所であるということを常に意識し、ケアマネジメント の質の向上を目指す。
 - ・定期的にミーティングを開催し、個別ケースの検討、情報の共有を図る。(週1回)
 - ・研修参加については、資質の向上はもとより、加算取得要件を満たすため、個別具体的な研修の目標・内容・研修時期・実施時期等について定め実施する。
- 4. 病院・施設との連携を図り、ご利用者の入退院時の情報の共有化を図ることにより、退院・退 所後もスムーズにサービスが再開できるようにする。また、医療連携加算や退院・退所加算な ど必要な加算の算定につなげていく。
- 5. 年1回アンケートによる意向調査の実施と広報誌の発行を行う。
- 6. 会議等により事業所間の情報(空き情報・苦情等)を共有し、より質の高い効率的なサービス の提供ができるよう努める。
- 7. 定期的なアセスメントに加え、関係機関への情報提供、連絡・調整を行うことでリスクを予測し、未然に防ぐ。なお、事故が起こった場合には、迅速に対応する。
- 8. ご利用者・ご家族からの苦情等を真摯に受け止め、今後のサービス提供にいかしていく。

★ケアプラン作成等計画(1ヶ月)

介護給付	予防給付	合 計	訪問調査
110件	35件	145件	10件

かも社会就労センター(利用定員 30名)

★ キャッチフレーズ

『 安心と充実できる場を提供します 』

★ 基本方針

利用契約に基づき、利用者の人権・人格・意思等を尊重した就労の場を提供し、生産活動等を通じて、対人関係・能力向上のために必要な訓練を効果的に行うことで、労働意欲や労働の喜びを感じ、社会の一員として自覚を持って生活が送れるように支援する。

また、コンプライアンスやリスクマネージメントに対応をする。

★ 事業計画

① 利用者の獲得

定員数は確保されているが、相談支援事業所及び行政等との連携を深め、利用者数の 安定を図る。

② 工賃の増加

安定した作業を提供し利用者の工賃に反映できるようにする。

③ 一般就労

雲南障がい者就業・生活支援センターと連携し、職場実習を実施し一般就労ができるよう利用者の支援をしていく。施設外就労のできる利用者を増やす。

④ 実習生の受け入れ

出雲養護学校三刀屋分教室、専門学校、大学等の実習生を受け入れ、障がいを持った 人たちとの交流支援と、実習体験をする事で就労センターの理解を深めてもらう。

⑤ 職員の質の向上

スキルアップ向上のため各種研修会に積極的に参加する。

⑥ 利用者の安全確保

定期に火災(年2回)、土砂災害(年1回)避難訓練を実施する。

⑦ 地域交流

茶話会や季節行事等、作業だけでなく楽しみのある行事を企画し、子供・ボランテイ ア・地域住民・家族と和やかに交流できる機会を作る。

★ 作業内容

生産活動を通して、工賃の支払いを行い、生活の充実を図る。

①施設外就労 (掃除·洗濯)

特別養護老人ホーム (笑寿苑)

②企業受託

(南部品組立)・(南) (東子語め)・(南山光(東部品組立)・ オカバヤシ(株) (文具組立)・(有) (東子語め)・ヒカリ電子工業(株) (商品語め)・シンメイ(食品容器包装) ③信書便事業(雲南市役所や図書館の書類等の配達・町内行政連絡員への文書配布)

★ 行事予定

4月	花見	5月	花見
6月	避難訓練	7月	軽スポーツ・レク
8月	軽スポーツ・レク	9月	音楽鑑賞
10月	研修旅行	11月	避難訓練
12月	忘年会	1月	新年会
2月	健康診断	3月	茶話会

かも社会就労センター 障害者相談支援事業所

★ 基本方針

社会資源を有効に活用しながら、社会の一員として生活が送れるよう計画の提供を行う。

- ① 利用計画の作成 昨年度の継続を実施していく。雲南市との相談支援の契約もあり依頼があれば計画相 談を行っていく。
- ② 職員の質の向上 研修会に参加し、相談支援技術を習得する。

加茂健康福祉センター「かもてらす」

1. 事業内容

雲南市委託事業(指定管理事業)

2. 基本方針

雲南市指定管理条例及び契約に基づき「ふれあいとまごころ」を念頭に置き、子供から高齢者までの健康づくり活動と、交流の場として施設の活用を図り、保健・福祉活動の拠点として利用を促す。

3. 事業計画

- ①着実な指定管理業務の遂行 指定管理元から信頼されるよう安全・安心を心掛け、日常業務を遂行する。
- ②施設の利用促進

浴室や会議室等の利用促進のため、ホームページ等を活用して PR に努める。